

政務活動旅行報告書

【参加議員】

荻野秀範 野本 篤

【研修行程】

平成30年8月2日（木）～3日（金）
JIAM 全国市町村国際文化研修所
平成30年度 第2回市町村議会議員特別セミナー

【講義日程】

- I. 講師 清家 篤 氏（慶応義塾大学客員教授）
テーマ：豊かな長寿社会を将来世代に
- II. 講師 池田 憲治 氏（全国市町村国際文化研修所 学長）
テーマ：地方行政を取り巻く状況と地域づくり
- III. 講師 山田 啓二 氏（京都産業大学法学部教授・学長補佐）
テーマ：変化する地方行政と議員の役割
- IV. 講師 永瀬 充 氏（北海道新聞パラスポーツアドバイザー）
テーマ：インクルーシブ社会に向けて



【所感】

◆はじめに

今回の研修は全国から約230人の基礎自治体の議員が参加した。高齢化社会から共生社会まで多岐にわたる問題提起があった。

◆世界に類をみない高齢化

平均寿命の延伸についてのデータについては、健康寿命に焦点を合わせれば賛否両論と認識して

いる。これまでの日本の経済発展はめざましく、先人の努力の賜物であることは間違いない。結果的に、栄養価の高い食事を得、下水などの整備による衛生面の向上、医療技術の進歩、住環境の向上など長寿となるのは必然的なのである。

また、生活環境および経済的な向上を望めば、子を産み育てる事は負担となり、合理的なことではないと判断するのも理解できる。



国の発展こそが、長寿となり出生率を低下させたと考えられる。従って、今後の人口減少を止めることは困難である中、危惧されるのは社会保障制度や労働人口の低下であることは既に周知の事実である。

当然、どの基礎自治体にも共通の課題である。原因はデータなどで分かっているが、今後、どうしていくのかが重要である。

現在、棺桶型の人口ピラミッドと言われている。その人口に合わせて仕組みや行動様式を柔軟に変えて、豊かな社会を継続させることに専念するしかないと考える。

◆支える力を強化する

労働人口の見通しは確実に減っていくことが示されている。

そんな中、鍵を握るのが女性や高齢者、外国人ではないだろうか。

昨今、よく耳にする女性活躍であるが、減った労働力を補うために女性の有業率を向上させようというのは理解できるが、出生率の低さのことも併せて考えなければならない。

女性の有業率を向上させるには、やはり出産や育児へのサポートは必要不可欠である。

諸外国を見てみると、女性の就業率の高さと子どもの出生率は比例するというデータがある。保育や託児、女性の社会的地位など課題の焦点を合わせ、積極的な施策を実施すべきと考える。

◆関係人口の創出事業

他の地域から移住してきた「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、その地域や人々と多様に関わる人として「関係人口」に着目して、地域づくりの機会を提供したり、地域課題の解決等に参加してもらう。

ふるさと寄付金をしてくれた人や、興味や愛着のある人、その地域にルーツのある人などが対象となると考えられる。

本市においても、就業や就学、様々な理由をもってその地域を後にした人たちがいる。

特に、住んではないが、ふるさとへの想いはあり、何らかの形でまちづくりに携わりたいと考える、まだ人生の拠点が定まらない若年層をターゲットに関係人口創出事業の推進で、Uターンの促進をすることは必要ではないかと考える。

◆時代の変化を把握する

時代の変化と共に社会は大きく変わりつづけ、そのスピードや多様性、課題を把握することが重要である。その変化を基礎自治体としてどのように消化していくのか、国や県にどうサポートさせるのかを考え、実行していくことが必要である。

人口減少社会の到来に対して、女性活躍を推進するには、これまでの出産や子育て施策から、身内の介護により仕事を辞めざるを得ない介護離職減少に向けた施策、子育て後の世代に向けたセカンドステージの創出。

高齢化や家族構成に変更に伴う孤立化や単身化。これから更新もしくは整備される公営住宅はエレベーター付きのワンルームで数を増やすことが必要なのかもしれない。

老人福祉施設に入所したい人は増加の一途であり、受け皿や命を守る救急体制は大丈夫なのか。家主が施設に入所すれば必然的に空家が増加することも考えられる。

これまでの社会から新たな社会変化を敏感に反応し、常に問題意識を持って仮説を立て、効果的な市民サービスの実行に努めるべきである。

◆ICT や IOT 時代の公共事業

ICT や IOT における社会構造の変化は著しいものがあります。人々の暮らしにおいて、スマートフォンの多機能化による情報収集や購買行動は顕著と言える。多くの人たちが多機能端末を持ち歩き画像付きの情報共有はあたりまえになっている。

講義では、そんな状況の中で京都府の「府民公募型整備事業」について説明があった。まちづくりにおける課題は小さなものから大きなものまでさまざまであるが、そこに住んでいるからこそ見える課題というのがある。そうした課題を府民が直接スマートフォンなどで画像を撮影して申請する。すべてネット上だけで行う。平成 21 年から約 13,000 件以上の応募があり、採択された件数 8,700 件以上とのことであった。非常に効率的であると考え。ただし、申請から実施までのながれをもう少し検証が必要と考える。いくつかの疑問や確認したいことがある。しかし、市民参加型のまちづくりという点では本市も参考にするところはあると感じる。また、議会および議員こそがこの考え方や仕組みを取り入れたいものである。

◆インクルーシブ社会に向けて

講義はパラリンピックにおいてアイスホッケー銀メダリストが講師を務められた。

昨今、パラスポーツもメディアなどで見かける事が多くなった。義足で走るランナーの姿もさほど珍しく感じない。これまで、少々気が引ける思いで見っていた姿が、今では美しく力強いものに見える。

この講義で学んだことは真にこの障がいは特別なものではなく当たり前にあるものであるべきだということであった。

公共建築物においてこの考えを照らし合わせれば、ここぞとばかりに特別感たっぷりのバリアフリーではなく、全ての人に快適である通路であるべきで、バリアフリーにも気が付かないような設計が必要なのである。

まだまだ、インクルージョン（共生）には程遠い公共施設は多い。モノだけではない、市民全体の啓発も必要である。先入観の少ない子ども達に、こうした社会こそがこれからの目指す社会であると教育することは必要ではないかと考える。

・今、時代は大きく変化する中で現在の行政どうかかわり、どう消化し施策を打つかが大きな問題となっている。

少子高齢化社会や女性の社会進出、障がい者の社会参加と障がい者との共生など多くの問題を抱え変化していく現在、各自治体により状況は異なり統一的な状況ではない中、国の施策を地方自治体がどう活用し、自治体の施策に生かしていくかが今後の自治体に課せられた課題であるとの話であった。

今後の自治体は、アンテナを高く地域の実情を把握し地域にあった施策を行っていくことが必要であると感じた。